

認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関)

分野：慢性呼吸器疾患看護

平成 28 年 3 月改正

平成 29 年 3 月改正 (共通科目のみ)

平成 31 年 4 月改正 (共通科目のみ)

令和 3 年 3 月改正 (共通科目のみ)

(目的)

1. 安定期、増悪期、人生の最終段階における慢性呼吸器疾患[※]患者とその家族の QOL 向上にむけて、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
2. 慢性呼吸器疾患患者の看護において、看護実践を通して他の看護職者に対して指導ができる能力を育成する。
3. 慢性呼吸器疾患患者の看護において、看護実践を通して他の看護職者に対して相談対応・支援ができる能力を育成する。

注：COPD、間質性肺炎、気管支喘息、気管支拡張症、肺結核後遺症、非結核性抗酸菌症、肺線維症、睡眠呼吸障害等。神経・筋疾患による呼吸障害を含む。以下慢性呼吸器疾患と省略する。

(期待される能力)

1. 慢性呼吸器疾患患者の病態をアセスメントし、身体活動性を高めるためのケアができる。
2. 各病期において起こりうる心理的、社会的およびスピリチュアルな問題を理解し、問題解決のための援助ができる。
3. 病態・症状に応じた薬物療法、栄養指導等を含む包括的呼吸リハビリテーションを実践できる。
4. 患者とその家族が病状に応じた自己管理ができるよう、療養生活継続のための効果的な指導ができる。
5. 慢性呼吸器疾患患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
6. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チームの一員として役割を果たすことができる。
7. 慢性呼吸器疾患看護の実践を通して、役割モデルを示し、看護職者への指導・相談対応を行うことができる。

教科目一覧

	教科目名	必修/選択	時間数		
共通科目	1. 医療安全学：医療倫理	必修	15		105
	2. 医療安全学：医療安全管理	必修	15		
	3. 医療安全学：看護管理	必修	15		
	4. チーム医療論（特定行為実践）	必修	15		
	5. 相談（特定行為実践）	必修	15		
	6. 臨床薬理学：薬理作用	必修	15	小計	
	7. 指導	必修	15	105	
	8. 特定行為実践	選択	15		105（+305）
	9. 臨床薬理学：薬物動態	選択	15		
	10. 臨床薬理学：薬物治療・管理	選択	30		
	11. 臨床病態生理学	選択	40		
	12. 臨床推論	選択	45		
	13. 臨床推論：医療面接	選択	15		
	14. フィジカルアセスメント：基礎	選択	30		
	15. フィジカルアセスメント：応用	選択	30		
	16. 疾病・臨床病態概論	選択	40		
	17. 疾病・臨床病態概論：状況別	選択	15		
	18. 医療情報論	選択	15	小計	
	19. 対人関係	選択	15	305	
専門科目	1. 慢性呼吸器疾患看護概論	必修	30		270
	2. 慢性呼吸器疾患論	必修	30		
	3. 慢性呼吸器疾患における薬物療法	必修	15		
	4. 慢性呼吸器疾患患者のヘルスアセスメント	必修	30		
	5. 慢性呼吸器疾患患者における呼吸リハビリテーション	必修	15		
	6. 慢性呼吸器疾患患者の身体活動性向上に向けたアセスメントとケア	必修	15		
	7. 慢性呼吸器疾患患者における自己管理のための患者教育	必修	30		
	8. 慢性呼吸器疾患患者の酸素療法と人工呼吸療法におけるケア	必修	45		
	9. 慢性呼吸器疾患患者の在宅における呼吸ケア	必修	30		
	10. 慢性呼吸器疾患患者の人生の最終段階におけるケア	必修	15	小計	
	11. 慢性呼吸器疾患の予防活動	必修	15	270	
学内演習・臨地実習	学内演習	必修	60		240
	臨地実習	必修	180	小計 240	
			総時間数	615（+305）	

■共通科目

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
医療安全学： 医療倫理 (必修)	15	実践の場において、対象の人権擁護・知る権利・自律性（自己決定）を尊重した看護を提供するため、医療倫理についての理解を深め、実践活動にどのように反映できるか考察する。	1. 医療倫理の理論 2. 医療倫理の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
医療安全学： 医療安全管理 (必修)	15	医療現場における安全管理をめぐる取り組みの経緯、医療事故発生のメカニズムについて理解する。また、実践の場において、看護職者及び他職種との連携を図り、医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックを実践する能力を習得する。	1. 医療管理の理論 2. 医療管理の事例検討 3. 医療安全の法的側面 4. 医療安全の事例検討・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習（医療安全）★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価
医療安全学： 看護管理 (必修)	15	わが国の保健医療制度の仕組みと動向を理解し、社会や地域住民のニーズに対応する医療サービスや看護のあり方を考察する。また、実践の場において質の高い看護サービスを効果的・効率的に提供するための戦略や自身の役割機能の展開などについて検討する。	1. ケアの質保証の理論 2. ケアの質保証の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
チーム医療論 (特定行為実践) (必修)	15	質の高い医療・看護の効果的・効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団や組織の目標・課題を達成する上で必要なリーダーシップについて理解する。	1. チーム医療の理論と演習・実習 2. チーム医療の事例検討 3. 多職種協働の課題 ※特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割を含む	[授業形態] 講義、演習及び実習（チーム医療）★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価

★「医療安全学:医療安全管理」と「チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか一方又は両方を行うものとする。

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
相談 (特定行為実践) (必修)	15	対象及び組織内外の看護職者や他職種などに対してコンサルテーションを行う際の知識や方法論について習得する。さらに、自らの役割と能力を超える看護が求められる場合には、自ら支援や指導を受けることの重要性について理解する。	1. コンサルテーションの方法	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬理作用 (必修)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1. 主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
指導 (必修)	15	組織内外の看護職者に対して、実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高めるための指導能力を習得する。	1. 生涯教育と生涯学習 2. 成人学習者への教育 3. 教材観（主題観）、対象者観、指導観 4. 学習指導案の作成・発表	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
特定行為実践 (選択)	15	特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程（理論、演習）を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1. 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 2. 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
臨床薬理学： 薬物動態 (選択)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	1. 薬物動態の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬物治療・管理 (選択)	30	安全確実な薬剤投与・管理を行うため、主要薬物の相互作用、主要薬物の安全管理・処方について理解する。	1. 主要薬物の相互作用の理論と演習 2. 主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床病態生理学 (選択)	40	臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ 1. 臨床解剖学 2. 臨床病理学 3. 臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床推論 (選択)	45	症候学、臨床検査・画像検査、臨床疫学を学び、演習を通して臨床推論に必要な知識を習得する。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1. 診療のプロセス 2. 臨床推論（症候学を含む）の理論と演習 3. 各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4. 画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/ 超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5. 臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
臨床推論： 医療面接 (選択)	15	医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・検査所見から病態を把握する臨床推論のプロセスを理解する。	1. 医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習 (医療面接) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
フィジカル アセスメント： 基礎 (選択)	30	身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学 (演習含む) を学ぶ 1. 身体診察基本手技の理論と演習・実習 2. 部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/ 頭頸部/胸部/腹部/ 四肢・脊柱/泌尿・生殖器/ 乳房・リンパ節/神経系	[授業形態] 講義、演習及び実習 (身体診察手技) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
フィジカル アセスメント： 応用 (選択)	30	小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	1. 身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 2. 状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論 (選択)	40	主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ 1. 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ系/ 神経系/小児科/産婦人科/精神系/ 運動器系/感覚器系/感染症/悪性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論： 状況別 (選択)	15	状況に応じた臨床診断・治療 (救急医療、在宅医療等) を理解する。	状況に応じた (あらゆる年齢・対象を含む) 臨床診断・治療を学ぶ 1. 救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2. 在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
医療情報論 (選択)	15	実践の場において、研究論文等を含む医療情報を効率よく収集・解析・伝達するための方法を習得する。また、情報倫理の観点から、医療情報の適切な取り扱いについて理解する。	1. 医療情報の定義 2. 文献検索によるエビデンスの確認 3. 医療情報の収集と活用 4. 情報倫理 5. 医療情報管理	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
対人関係 (選択)	15	実践の場において、対象の理解に必要な基本的知識やスキルを習得する。	1. 対人関係論 2. コミュニケーションスキル 3. 対人関係演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。

※1 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。
症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室（学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場）や、医療現場（病棟、外来、在宅等）で行われる。ただし、単に現場にいるだけでは、実習として認められないこと。

※2 全ての共通科目（「指導」「医療情報論」「対人関係」を除く）において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとする。

(厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>)

■専門科目・学内演習・臨地実習

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	1. 慢性呼吸器疾患看護概論	1) 慢性呼吸器疾患に対する呼吸ケアの制度・社会の動向をふまえ、慢性呼吸器疾患看護認定看護師が患者・家族に対し果たす役割と専門性について理解できる。 2) 慢性呼吸器疾患患者に生じやすい問題を理解するとともに、看護の枠組みと方向性を導く主要な理論を理解できる。	1) 慢性呼吸器疾患看護の歴史・変遷と課題 2) 慢性呼吸器疾患看護に必要な理論とその活用 (1) セルフケア理論 (2) 病みの軌跡 (3) 自己効力理論 (4) 健康行動モデル 3) 慢性呼吸器疾患から派生する心理的、社会的、およびスピリチュアルな問題 4) 保険診療点数・介護保険単位の理解、看護活動と医療費 5) 慢性呼吸器疾患看護認定看護師の専門性と役割、およびリーダーシップの明確化	30
	2. 慢性呼吸器疾患論	1) 慢性呼吸器疾患（神経・筋疾患、感染症を含む）の発症機序と病態生理を理解できる。 2) 慢性呼吸器疾患の治療法および併存症・合併症を理解できる。	1) 解剖学的・生理学的知識 2) 呼吸生理と呼吸障害に伴う検査 3) 慢性呼吸器疾患の病態・症候・治療法及び併存症・合併症 4) 慢性呼吸不全の病態の理解と治療法 5) 慢性呼吸器疾患における急性増悪の病態と治療法	30
	3. 慢性呼吸器疾患における薬物療法	1) 慢性呼吸器疾患に対する薬物療法を理解できる。	1) 安定期・増悪期の基本的な薬物治療 2) 薬理効果とその適応・副作用 (1) 抗菌剤 (2) 気管支拡張剤 (3) 抗炎症剤 (4) 抗アレルギー薬 等 3) 吸入療法 4) 苦痛緩和における薬物療法	15
	4. 慢性呼吸器疾患患者のヘルスアセスメント	1) 慢性呼吸器疾患患者に対するヘルスアセスメントの知識・技術を身につける。	1) フィジカルアセスメントの意義と基本的な考え方 2) 器官系統別アセスメント (呼吸機能、循環機能、脳・神経機能、栄養・代謝機能、免疫機能、感覚・運動機能等) 3) 臨床検査によるアセスメント 血液学的検査（血液ガス分析を含む）、生化学検査、免疫学的検査、微生物学的検査、肺機能、呼吸生理、心電図、画像評価等を総合した病態のアセスメント 4) 慢性呼吸器疾患の経過と日常生活・身体活動性とQOLのアセスメント 5) 呼吸障害の及ぼす心理・社会的側面、スピリチュアルな側面のアセスメント	30

教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	5. 慢性呼吸器疾患患者における呼吸リハビリテーション	1) 慢性呼吸器疾患患者における呼吸リハビリテーションの考え方、意義、目的、技術、実施条件、患者選択、評価を理解できる。 2) 呼吸リハビリテーションにおける技術 (1) 運動療法の適用 (2) 運動機能アセスメント (3) コンディショニング (4) 運動プログラム (5) ADL トレーニング (6) パニックコントロール (7) 維持継続へのアプローチ (8) 排痰援助法 3) 多職種との連携・チーム医療について	15
	6. 慢性呼吸器疾患患者の身体活動性向上に向けたアセスメントとケア	1) 身体活動性を向上するためのケアが実践できる。 2) 呼吸機能に関連した症状（痛みを含む）アセスメントの実践 3) 包括的アセスメントに基づく呼吸リハビリテーションの実践 (1) 呼吸介助 (2) スクイーミング (3) 運動療法 (4) コンディショニング (5) ADL トレーニング (6) パニックコントロール (7) 排痰援助 (8) 口腔ケア (9) 身体活動性訓練	15
	7. 慢性呼吸器疾患患者における自己管理のための患者教育	1) 慢性呼吸器疾患における患者教育の考え方と方法を理解し、患者が自己管理ができるよう、教育的介入の具体的手法を理解し実践できる。 2) 自己管理のための教育・学習内容 (1) 肺の構造と生理学の理解 (2) 疾患と検査の理解 (3) 薬物療法 (4) 運動療法 (5) 栄養・食事療法 (6) 増悪の予防、アクションプラン (7) 日常生活の工夫 (8) 禁煙と喫煙の影響 (9) 在宅酸素療法 (10) 在宅人工呼吸療法 (11) 社会福祉サービスの活用 (12) QOL 向上の方法 (13) 感染防止と対策、トラブルへの対処（インフルエンザと肺炎球菌対策む） (14) ストレスマネジメント 3) 慢性呼吸器疾患患者の家族支援	30

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	8. 慢性呼吸器疾患患者の酸素療法と人工呼吸療法におけるケア	1) 慢性呼吸器疾患患者への酸素療法と人工呼吸療法のメカニズムや方法、身体への影響を理解し、安全で効果的なケアが実践できる。	1) 増悪の原因、兆候、対処（気道確保と気道管理を含む） 2) 酸素療法を行う患者への看護 3) 非侵襲的陽圧換気療法（NPPV）を行う患者への看護 4) 挿管下人工呼吸療法を行う患者への看護 5) 気管切開下陽圧換気療法（TPPV）を行う患者への看護 6) 在宅酸素療法・在宅人工呼吸療法に移行する患者への看護 7) 人工呼吸をとりまく倫理的課題 8) 各治療法における感染防止と対策、トラブルへの対処 9) 災害・非常時の対応	45
	9. 慢性呼吸器疾患患者の在宅における呼吸ケア	1) 在宅における慢性呼吸器疾患患者と家族・重要他者のニーズを理解し、在宅療養に必要なケアを実践できる。	1) 在宅ケア論と家族支援 2) 早期退院を促し在宅ケアに移行するための計画の立案と実施及び地域との連携 3) 在宅酸素療法・在宅人工呼吸療法の管理とケア 4) 呼吸ケアに関する福祉制度、介護保険制度、医療保険制度による社会資源の活用 5) 地域包括ケアシステムと地域呼吸ケアネットワーク	30
	10. 慢性呼吸器疾患患者の人生の最終段階におけるケア	1) 緩和ケアと QOL の維持に努め、その人らしく過ごすための援助方法を理解し実践できる。	1) 慢性呼吸器疾患患者の人生の最終段階におけるケア 2) 人生の最終段階における家族・重要他者へのケア 3) 人生の最終段階における倫理的課題（意思決定支援・緩和ケア等を含む）	15
	11. 慢性呼吸器疾患の予防活動	1) 慢性呼吸器疾患に対する予防法を理解し実践できる。	1) 一次予防： （1）禁煙指導と喫煙予防への対策 （2）職業曝露、環境問題・大気汚染 2) 二次予防：慢性呼吸器疾患の早期発見と予防対策 3) 三次予防：呼吸器感染症の予防・増悪への予防対策	15

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
学 内 演 習	学内演習	1) 患者教育プログラムを立案出来る。 2) 慢性呼吸器疾患患者の看護過程を理論的根拠のもとに展開できる。 3) 認定看護師としての活動計画を立案できる。	1) 慢性呼吸器疾患をもつ患者への教育プログラムの立案 自己管理能力、あるいは身体活動性を高めるためのプログラムを作成し、下記のプロセスに従ってまとめ、発表する。 (1) 必要性、学習の目的目標、概念枠組み (2) プログラムの立案と教材の作成 (3) 実施し評価する 2) 看護過程の展開 慢性呼吸器疾患患者の看護過程を展開し、ケースレポートにまとめ発表する。 3) 慢性呼吸器疾患看護認定看護師の活動 (1) 慢性呼吸器疾患看護認定看護師としての活動計画案を作成する。(臨地実習前) (2) 慢性呼吸器疾患看護認定看護師として、自施設において現実性のある活動計画書を作成する。(臨地実習終了後)	60
	臨地実習	1) 慢性呼吸器疾患患者及び家族に対して看護を展開し、認定看護師としての専門的な実践能力を高める。	1) 病院実習 実習指導者とともに実習を計画し、課題を達成し、レポートにまとめる。 (1) 看護過程の展開：注) (P.1) で示す疾患のうち2例程度 (2) 人工呼吸療法を受けている患者への看護 (3) 禁煙指導 (4) 自己管理能力、あるいは身体活動性向上にむけた看護 (5) 退院調整 2) 訪問看護ステーション実習 (2日間程度) 在宅ケアの実際を学び、認定看護師としての役割についてレポートにまとめる。 3) 指導・相談対応の役割 慢性呼吸器疾患看護認定看護師として看護職者等への指導・相談対応を行い、評価する。	180